

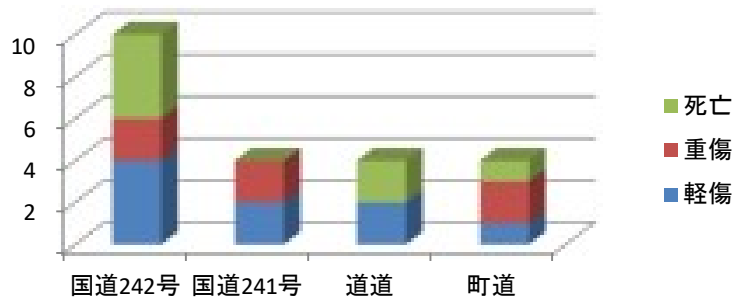
速度取締指針

本別警察署の速度取締りの重点

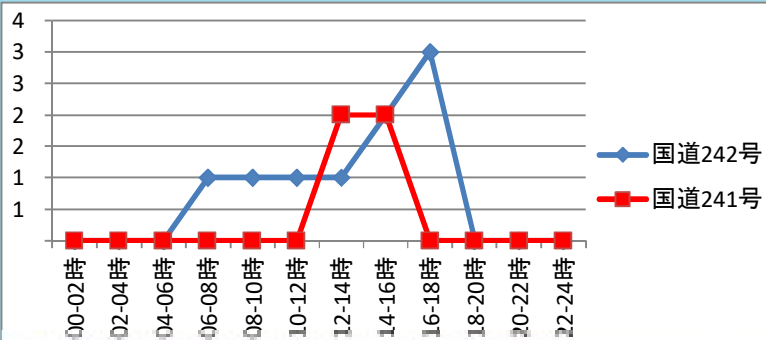
路線	時間帯	地域	規制速度
国道242号	6時～8時、14時～18時	郊外	法定速度(60km/h)
			指定速度(50km/h)
国道241号	12時～16時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

本別警察署管内の交通事故実態等(過去5年間 5月～10月)



- 過去5年の5月から10月までの人身事故総件数は22件発生し、国道(242号・241号)が64%で最も多い路線になります。
- 死亡事故は7件発生し、国道242号4件、道道2件、町道1件になります。



- 人身交通事故が多い国道242号と国道241号の時間帯は、概ね日中の時間帯の6時から20時までの間に発生しております。

～ 令和6年11月1日から令和7年4月30日までの人身交通事故発生状況 ～

人身交通事故は2件発生し、3月、陸別町において路外逸脱の交通死亡事故が発生しました。

～ 令和6年中の死亡事故発生状況 ～

7月、足寄町において普通乗用の路外逸脱、8月、本別町において普通乗用×歩行者の交通死亡事故が発生しました。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、悪質危険な交通違反である飲酒運転の取締り、交通事故に直結する信号無視や一時不停止など交差点違反の取締りを強化

令和6年11月から令和7年4月までの速度取締りの重点と人身発生状況

路線	時間帯	地域	規制速度	人身事故件数	同期比
国道242号	6時～8時、14時～18時	郊外	法定速度(60km/h)	0	-3
			指定速度(50km/h)		
国道241号	6時～10時、14時～18時	郊外	法定速度(60km/h)	0	0